

防災情報及び避難情報の入手

噴火の危険性が高まっている時、また噴火発生時には、市や報道機関などからの正しい情報を入手しましょう。

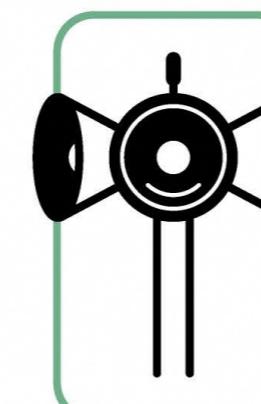
国（気象庁） 防災情報

富士山の火山活動の状況に応じて、気象庁が噴火警戒レベルを発表します。
噴火警戒レベルの情報は、テレビ・ラジオ・携帯電話などで知ることができます。

種別	名称	対象範囲	噴火警戒レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び 登山者・入山者への対応
特別警報	噴火警報 (居住地域) または 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。(可能性が高まっている)	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要
警報	噴火警報 (火口周辺) または 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活 火口周辺への立入規制等
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる。(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)	特になし

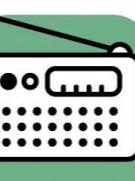
富士宮市 避難情報

気象庁が発表した防災情報をもとに、市が同報無線で避難情報をお知らせします。



富士宮市
同報無線放送

同報無線の放送内容を確認できます。



防災ラジオ



市公式
LINE



市メール配信
サービス



市公式
ウェブサイト



Lアラート
テレビのトップで避難情報をお知らせします。



緊急!
エリアメール
富士宮市内にいる人に
対して、一斉に避難情報
のメールを配信します。

避難対象エリア別の行動表

お住いの避難対象エリアと噴火前後の避難行動を確認しましょう。

避 難 対 象			避 難 行 動		
			噴 火 前		噴 火 後
避難対象エリア	地区名	対象者	噴火警戒レベル3	噴火警戒レベル4	噴火警戒レベル5
噴火前避難 第1次 避難対象エリア	山宮1区2町内	地区の全ての人	車で避難 ● 富士根北小学校に避難してください。	● 噴火に備えて、装備と持出品・備蓄品を確認してください。(表面参照) ● 同報無線放送など、市からの避難情報に注意しながら、日常の生活を続けてください。	● 同報無線放送など、市からの避難情報に注意してください。 ● 開設した避難場所に溶岩流が到達する可能性が生じた場合は、新たな避難場所への移動が必要になる場合があります。
第2次 避難対象エリア	万野2区3・4町内、万野3区6町内、万野4区4町内、宮原1区、外神東区、宮原2・4・6・9町内、外神区1・2町内、栗倉3区、北山3区、北山4区、山宮1区1・3町内、山宮2区、山宮3区、山宮4区、上井出区、人穴区1・2・4・5町内、根原区、富士丘区	地区の全ての人	車で避難 第4～6次避難対象エリア及び避難対象エリア外の開設している避難場所へ車で避難してください。(避難情報は同報無線放送などで確認してください。)		
第3次 避難対象エリア	日の出区、瑞穂区、大和区、咲花区、阿幸地区、富士見ヶ丘区、山本区、源道寺区、常磐区、浅間区、神田区、木の花区、城山区、高嶺区、宮本区、琴平区、三園平区、二の宮区、ひばりが丘区、万野1区、万野2区1・2町内、万野3区1・2・3・4・5・7町内、万野4区2・3町内、万野希望区、神立区、松山区、羽衣区、貴船区、神賀区、福地区、宮原区1・3・7・8町内、淀師区、淀橋区、大中里区、青木区、外神区3・4・5・6・7・8町内、小泉1区、小泉5区、小泉6区、上小泉区、大岩2区、大岩3区、栗倉1区、栗倉2区、舟久保区、栗倉南区、上条上区、上条下区、精進川上区、馬見塚区、北山1区、北山2区、芝山区、狩宿区	避難行動要支援者*	● 噴火に備えて、装備と持出品・備蓄品を確認してください。(表面参照) ● 同報無線放送など、市からの避難情報に注意しながら、日常の生活を続けてください。	● 火口ができる場所によっては、避難が必要な地区とそうでない地区に分かれます。 ● 夜間や悪天候時には、火口や溶岩の流れる方向の確認と避難情報の発信までに時間を要する場合があります。このため、溶岩流が目視できた場合には、避難指示を待たずにご自身の判断で避難する必要があります。 ● 溶岩が流れやすい河川沿いを避け、流れる方向から直交方向(離れる方向)にある避難場所へ原則徒歩で避難してください。	● 火口ができる場所によっては、避難が必要な地区とそうでない地区に分かれます。 ● 溶岩の流れが判明した段階で、必要な範囲に避難指示を出します。 ● 同報無線放送など、市からの避難情報に注意してください。
第4次 避難対象エリア	神田川区、田中区、黒田区、野中1区、野中2区、野中3区、星山1区、高原区、高原1区、小泉2区、小泉3区、小泉4区、大岩1区、杉田1区、杉田2区、杉田3区、杉田4区、杉田5区、杉田6区、村山1区、村山2区、村山3区、栗倉4区、精進川下区、猪之頭区、人穴区3町内、麓区、西山区、大久保区、長貫区、上羽駒区、下羽駒区、大鹿窪区、猫沢区、上柚野区、下柚野区、鳥並区、内房第3区、内房第4区	避難指示を受けた地区の人	● 噴火に備えて、装備と持出品・備蓄品を確認してください。(表面参照) ● 同報無線放送など、市からの避難情報に注意しながら、日常の生活を続けてください。	● 火口ができる場所によっては、避難が必要な地区とそうでない地区に分かれます。 ● 溶岩の流れが判明した段階で、必要な範囲に避難指示を出します。 ● 同報無線放送など、市からの避難情報に注意してください。	
第5次 避難対象エリア	貴戸区、沼久保区、下条上区、下条下区、内野区、原区、半野区、内房第2区	避難指示を受けた地区の人			
第6次 避難対象エリア	上記のお住いの地区の避難行動をとってください。				
避難対象エリア外	第1～6次避難対象エリア以外の地区		● 避難は想定ていませんが、同報無線放送など、市からの避難情報に注意してください。		

*歩くことが困難な高齢者や障がい者など避難に支援が必要な人